

昨年5月には、兵庫県宝塚市にある介護付老人ホームに移り住んでおられた藤本先生が、花井先生、大島先生、今井さん（地域がん登録全国協議会主事として長く協議会事務を担当）と私の4人を招いて下さり、お元気そうな藤本先生にお目にかかれ、楽しいひと時を過ごすことができました（写真はその時のもの）。その際にも、藤本先生が後進の私共に向けて下さっている思いやりの深さに感謝せずにはおられませんでした。

藤本先生のこうした慈愛に満ちたお人柄は、これからも永遠に私どもの心から離れることはないと思います。藤本先生が残された精神は永遠に生き続けると確信します。我が国のがん登録、がん疫学に大きな足跡を残された藤本先生、本当に有難うございました。

賛助団体（2009年2月1日現在 21団体 敬称略、順不同）

(財)日本対がん協会	(財)大阪対ガン協会
明治安田生命保険相互会社	第一生命保険相互会社
アメリカンファミリー生命保険会社	
(財)大同生命厚生事業団	日本生命保険相互会社
第一三共株式会社	アストラゼネカ株式会社
富士レビオ株式会社	大鵬薬品工業株式会社
伏見製薬株式会社	堀井薬品工業株式会社
ワイズ株式会社	シェリング・プラウ株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社ヤクルト本社
中外製薬株式会社	ノバルティスファーマ株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社	
サイニクス株式会社	

藤本伊三郎先生を偲ぶ がん登録と歩まれた歳月

花井 彩

地域がん登録全国協議会 顧問

藤本伊三郎先生をお偲びし、本稿ではがん登録分野での先生のご活動の経緯を述べたい。

藤本先生は、1961年、大阪府立成人病センター調査部に調査課長として赴任された。間を置かず、同部（部長は関悌四郎大阪大学公衆衛生学教授が兼務）は、府および府医師会と共に、大阪府悪性新生物患者届出事業を企画、準備し、事業は翌年に発足した。私は先生より半年早く着任していたが、最初は府の事業と同時にスタートした成人病センター所内がん登録を主担した。所内登録がほぼ軌道に乗った頃、藤本先生からお誘いを頂き、大阪府がん登録のチームに参加することになった。藤本先生は終始、得られた登録データの利用こそが事業の命であると考えられ、完璧なデータを待つ間にも、利用可能なデータをもって多方面に活用する道を選ばれた。がん検診の評価など衛生行政への利用、がん疫学への利用、重複がん発生機序の研究、届出医療機関へのデータ還元と病院がん医療の評価、等々の諸

研究と事業の実践を可能としたのは、一つは先生のデータ利用の考え方、二つには重複票を同定する照合作業の自動化を成功させられたことにあったと思う。これにより、がん登録資料を外部データと結合し、外部要因の発がん（がん死亡）リスク評価が容易となった。

当初照合作業には藤本、大島先生、私を含め全課員が参加したが、このノウハウを集め、セミコンピューター化照合システムの完成を見た（大島先生の文章参照）。1981年にDr. Harald Hansluwka（WHOがん統計課長）は、WHOの会議「発展途上国におけるがん統計」日本開催時に、全参加者と本システムを見学、研修された。また平山雄先生（国立がんセンター疫学部長）から、このシステムを、日米がん研究協力事業によるワークショップ「がん疫学における統計手法」（1984年、於広島）で紹介するという要請を受けられた。人口が大きい神奈川県および千葉県のがん登録では、大阪のものをモデルとした照合システムが開発された。

他方、1972～74年、藤本先生は厚生省がん研究助成金による「がん診療機構の現状分析とがん登録を主軸とするその効果的システムの確立に関する

研究」(主任研究者：二階堂昇)の中で後の主題のグループリーダーとして地域がん登録の現状調査を実施、問題点をまとめられた。当時は全国17県でがん登録が始められていたが、医療機関からの届出は十分でなく毎年罹患数を計測できる県は数県に満たなかった。関係組織の協力を得て効果的ながん登録を実施するためにがん登録の運営面、また技術面のガイドラインが必要であると考えられ、「地域がん登録の手引き 第一版」を書き下ろされた。これらの結果を踏まえ、翌年に上記助成金による「地域がん登録の体系化と登録資料の利用」に関する研究班が発足し、藤本先生が1975～80及び1987～92年間、同研究班を率いられた。なお、その間、研究班事務局を私が担当させて戴き、研究の発展に参加してきたこともあって、先生のご退任後同研究班を引き継ぐことになり、1993～95年間主任研究者を務めた。

研究班では、藤本先生は常に、国が対策に使えるがん統計を準備することに努力された。発足以降毎年、班員が提出する各県罹患データに基づき、全国がん罹患率を推計し公表された。私は研究班事務局として方法の確立と算定作業を担当した。他方、藤本先生は国が定期的実施してきた悪性新生物実態調査に研究班として積極的に参加協力され(第4次および第5次)、がん登録データが実態調査に置き換える以上のものであることを実証された。併せて、各県データの比較性を高めるために、技術面に関する研究成果から、多岐に亘る登録作業それぞれの基準を示し、さらにはがん登録を自ら評価する各種の精度指標を導入し、手引きの改定を進められた。また国立がんセンターのご協力を得て全国のがん登録が利用できる実務者研修の機会を用意された。

先生は、研究班活動では、助成金に伴う制約があったため、やがて、全国の全てのがん登録が参加する組織の創設を考えるようになられた。1992年大阪で地域がん登録全国協議会第一回総会研究会を開催され、本協議会を設立されたことは、津熊先生の文章に詳しく述べられている。1998～2006年に



藤本伊三郎先生
県立岡山朝日高校「六高生群像」前にて(2002年)

は顧問を務められ、同年名誉会員に推挙された。なお、先生は、1983～87年に国際がん登録学会(IACR)の理事(アジア太平洋地域代表)を、1987および1990年には理事等選出委員を務められ、1993年に名誉会員に推挙されておられる。先生はこれらの御功績に対し1993年に日本対ガン協会賞を、1995年には高松宮妃癌研究基金学術賞を、また1998年に保健文化賞を受賞された。

私は1970、81、85年にがん登録を主題としてそれぞれ何ヶ月か海外滞在し、私なりの成果を得た。1980年以降は十数年間、ほぼ毎年IACR学会に参加し大阪でのがん登録の活用成果を報告した。それらを藤本先生はいつも応援して下さり、持ち帰った企画(例えば患者生存確認調査、届出医療機関への情報サービス、実務者研修など)は、ほぼ先生のご努力のもとに実施に至った。藤本先生は尊敬する師であり、知識と経験豊かな先輩であり、論文原稿を何度でも手直しして下さる面倒見の良い兄のような存在でもあった。

藤本伊三郎先生、長い間ご指導を頂き、本当に有難うございました。どうかこれからも後輩の活動をお見守り下さい。